

平成15年 6 月24日

各 位

会 社 名：三 櫻 工 業 株 式 会 社
代表者名：取締役社長 竹田 陽三
(コード番号：6584 東証第1部)
問い合わせ先
執行役員財務経理担当 林 淳二
TEL：0280-33-1121

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、平成15年 6 月24日開催の取締役会において、平成14年 6 月27日開催の当社第94期定時株主総会にて決議いたしました、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行について、下記のとおり具体的な内容を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1．新株予約権の発行日
平成15年 6 月24日
- 2．新株予約権の発行数
200個（新株予約権 1 個あたりの株式数1,000株）
- 3．新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式200,000株
- 4．新株予約権の発行価額
無 償
- 5．新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1 株あたり 509円
- 6．新株予約権の行使により発行または移転される株式の総額
101,800,000円
- 7．新株予約権の行使期間
平成16年 8 月 1 日から平成18年 7 月31日まで
- 8．新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役または執行役員であることを要する。ただし、取締役または執行役員が任期満了により退任もしくは定年退職した場合には、この限りでない。
新株予約権の質入れおよび相続は認めない。
その他の条件は、当社第94期定時株主総会決議および平成15年 6 月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 9．新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額
1 株あたり 254円
- 10．新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 11．新株予約権の割当を受ける者
当社の取締役および執行役員 合計13名

（ご参考）

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成14年 5 月27日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成14年 6 月27日 |

以 上